

10月は里親月間です

(里親とは)

さまざまな事情により、家族と一緒に生活することができない子どもたちがいます。

里親とは、こうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、家庭的な環境の中で養育をする、児童福祉法に基づく制度です。

(里親になるためには)

里親になるためには特別な資格は必要ありませんが、必要な研修を受講すること、里親を希望する方や同居されている方が欠格事由に該当しないこと、経済的に困窮していないことが要件です。

子どもが好きで、愛情と熱意を持って養育してもらえる家庭を求めています。養育に必要な費用(生活費、医療費、教育費など)は、公費で支給されます。

お問い合わせ先

北海道旭川児童相談所 稚内分室

電話 0162-32-6171



10月15日(金)～10月31日(日) 秋の火災予防運動

統一標語

「消したかな」あなたを守る 合言葉

☆火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、町民皆様で火災予防を心がけましょう。また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐためにも、住宅用火災警報器の早期設置をよろしくお願いします。



北留萌消防組合幌延支署

八月定例俳句会作品

幌延ほおすき俳句会

只青き空のみ覚ゆ終戦日	藤岡	芙美
薄れゆく深き傷跡終戦日	奥田	広吉
高層に人住む国や敗戦忌	横山	貞雄
敗戦忌只今ボケベル交信中	小林喜久美	
終戦日命の目覚め感じたり	佐藤	光朗
敗戦忌野仏在りし藪のなか	熊谷千恵子	
満州で聞きし終戦記念の日	福田	
茹るような正午でありし終戦日	沢田	小浪
終戦日うからやからも耳遠し	田中	徹男

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額 310円

お問い合わせ先

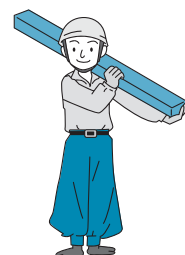
独立行政法人

勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

北海道支部

電話 011-261-6186



行政相談及び人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

10月18日から24日までは『行政相談週間』です。この週間にちなんで、1日行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で設置し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

困ったことや国や役場の仕事などでわからない事、苦情等がありましたら、行政相談員、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。



○特設相談所

開設日 平成22年10月20日(水)

開設場所 問寒別公民館

9:30～11:30

幌延町役場2階小会議室

13:00～15:00

相談員 行政相談員 谷口弘子さん

人権擁護委員 稲垣紘順さん

三好和夫さん